別記様式第1号(第4条第2項関係)

広島大学サタケメモリアルホール利用申込書

令和　　年　　月　　日

広島大学サタケメモリアルホール館長　殿

下記のとおり広島大学サタケメモリアルホールを利用したいので申し込みます。

なお，利用に当たっては，広島大学サタケメモリアルホール利用の諸規則及び利用上の注意事項を遵守します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用目的又は行事等の名称 |  |
| 利用日時 | 令和　　年　　月　　日(　　)　午前・午後・夜間・全日  令和　　年　　月　　日(　　)　午前・午後・夜間・全日  令和　　年　　月　　日(　　)　午前・午後・夜間・全日 |
| 利用予定人員 | 人 |
| 上演時間 | (開演)　　　月　　日(　　)　　時　　分  (終演)　　　月　　日(　　)　　時　　分 |
| 申請者 | 所属又は団体名  住所  職・氏名　　　　　　　　　　TEL(　　　)　　―　　　　(内線　　　) |
| 利用責任者 | 所属又は団体名  住所  職・氏名　　　　　　　　　　TEL(　　　)　　―　　　　(内線　　　) |
| 利用上の注意事項 | 裏面のとおり |

＊　利用日時には，準備及び後片付け等の時間を含みます。

【以下は申請者は記入しないで下さい。】

上記のとおり利用申込みがありましたので許可してよろしいか伺います。

決裁日　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | グループ  リーダー | 副グループリーダー | 担当主査 | 担当者 |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 支出科目 |  |  | 利用料金区分 |
| □ | 予算科目　　　(　　　　　)  予算科目コ－ド(　　　　　) | □ | 一般利用料金 |
| □ | 経理単位　　　(　　　　　)  経理単位コ－ド(　　　　　) | □ | 学会利用(本学職員)利用料金 |
| □ | 私費 | □ | 本学職員・学生団体利用料金 |

(注)

【休館日，開館時間等】

1．休館日

(1)　12月28日～翌年1月4日

(2)　大学入学共通テスト実施日

(3)　一般選抜(前期日程・後期日程)実施日

2．開館時間：午前8時30分～午後10時

3．ホール又は楽屋を利用できる期間：原則として連続1週間以内

【利用上の注意事項】

1．利用者は，広島大学サタケメモリアルホール(以下「メモリアルホール」という。)を利用する場合は，利用許可書を本学担当者に提示し，担当者の指示に従って下さい。

2．利用者は，次に掲げる事項を遵守して下さい。

(1)　許可された目的以外の用途に利用しないこと。

(2)　利用を許可された者以外の者に，その全部又は一部を転貸しないこと。

(3)　備品の移動は無断で行わないこと。

(4)　備品を利用した場合は，原状に復すること。

(5)　その他館長が必要と認めた事項

3．天災その他やむを得ない事由により利用を取り消した場合は，既納の利用料金の一部又は全部を返還することがあります。

4．利用内容を変更してメモリアルホールを利用した場合は，既納の利用料金との差額を返還又は追徴します。

5．天災その他やむを得ない事由により利用の取消しの申込が行われた場合は，キャンセル料を徴収しないことがあります。

6．次の各号のいずれかに該当する場合は，利用を取り消し，停止又は変更してもらうことがあります。又，これにより生じた利用者の損害については，本学は補償の責を負いません。

(1)　利用者が2．に掲げる事項を遵守しなかった場合

(2)　本学において緊急に使用する必要が生じた場合

(3)　利用料金を納付期限までに納付しない場合

(4)　公益を害し，又は風俗を乱すおそれがあると認めた場合

(5)　前各号のほかメモリアルホールの管理上支障があると認めた場合

7．利用者は，メモリアルホールの利用中に生じた一切の事故についてその責を負うこととなります。

8．利用者は，メモリアルホールを利用するに当たり，授業期は，駐車場の利用はできませんので注意して下さい。

9．利用者が，メモリアルホールの施設又は物品を破損又は紛失した場合は，本学担当者の指示により速やかに修復し，又は損害を弁償してもらうこととなります。

10．利用後は，原状に復し本学担当者に届け出て確認を受けて下さい。